

就学事務システム（就学援助）の標準仕様作成事業 就学援助事務システム標準化検討会（第2回）議事概要

1. 日時 令和3年6月29日（火） 16:00～17:20
2. 会議形式 オンライン会議
3. 出席者 構成員：藤村委員（座長）、阿部委員、安藤委員、鷹委員、二見委員、
吉本委員
オブザーバー：丸尾補佐、清水補佐、前田補佐、風間補佐
事務局：文部科学省修学支援PT、アビームコンサルティング株式会社

4. 議事

- （1）自治体意見照会意見及びWT検討結果を踏まえた対応方針
- （2）第3回意見照会の実施について
- （3）データ要件・連携要件の検討状況について

5. 議事概要

○事務局から、現在までの検討状況と今後の取組について説明が行われ、続いて意見交換が行われた。意見交換の概要は、以下のとおりである。

6. 意見交換概要

○地区民生委員情報について、申請受付機能の備考等による管理ではなく、地区民生委員管理機能を別途要件化する想定か。

→ワーキングチーム（以下、WT）での協議を踏まえ、意見元の自治体に詳細を確認し、要件化する方針としている。地区民生委員の氏名、住所、意見等多数の項目を管理していることが確認できたため、当該機能を要件化する想定である。

○就学援助認定のために地区民生委員の意見をもらうことを必須とすることで、就学援助の申請者数への影響があるという調査結果がある。認定に当たって地区民生委員の意見を必要としている自治体があることは承知しているが、本仕様書において当該機能を実装すべき機能とすることで、地区民生委員の助言が必須であると自治体が解釈してしまわないか懸念している。

○制度が正常に運用されることを妨げるようなことは避けるべきと考える。

→いただいたご意見を踏まえ、当該機能の要件化方針について検討する。

○認定・否認定通知書における学校番号による管理において、自治体ごとに定める学校番号ではなく、文部科学省調査企画課の定める全国統一の学校コードを利用し、認定番号と紐づける形での運用を検討してはどうか。

○学校を一意に識別した上で、同一の番号で継続的に管理できるのが望ましいため、学校コードによる管理が良いと考える。

→いただいたご意見を踏まえ、学校コードの取り扱いについて検討する。

○文字要件の定義について、活用する文字情報基盤は確定しているか。

→現在検討中である。適切に文字情報基盤を活用しつつ、外字の問題等に対応していきたい。

○データ要件・連携要件について、教育系のシステムの検討と同様に、CSV連携ではなく、API連携によりリアルタイムで連携できるのが望ましいと考えるが、このような連携方式についても今後決めていく予定か。

→機能ごとに、連携先システムや参照情報等を、連携方式と合わせて整備する予定である。地域情報プラットフォームや中間標準レイアウトを作成した際の知見も活用しながら、標準化対象の17業務だけでなく、ぴったりサービスや住基ネット等も対象とし、網羅的かつ現場に即した形で、データ要件・連携要件を決めていく予定である。

○GIGAスクール構想の導入による教育データの利活用に伴い、就学援助システムや学齢簿システムも連携していくことが求められるが、ベンダからは、来年度納品する場合は12月から開発を始める必要があるとの意見も挙がっている。データ要件・連携要件はいつ頃公表される予定か。

→令和3年度中までにデータ要件・連携要件の案を可能な限り具体的に示したいと考えている。文部科学省や有識者の知見も借りながら、GIGAスクール構想の取組とも足並みを揃えられるように、早急に作業を進めていきたい。

○学校現場にて保護者認証のためにマイナポータルを活用する際、3割しかマイナンバーカードを所有していないという状況がネックになっている。更なる普及促進策を検討してほしい。

→更なる普及が必要な点、ご指摘のとおりであり、マイナンバーカードの普及についても、他省庁とも足並みを揃えて進めていく想定である。

○標準仕様書では、就学援助認定のために所得情報を参照することが要件化されていると認識しているが、日本では、研究者だけでなく行政においても住民の所得情報を活用できていないと考える。例えば、所得水準と就学援助申請者数の自治体間比較等、個票レベルや属性別での所得情報の活用が進むことが有用と考える。標準化事業を契機としてデータの利活用についても検討していただきたい。

○既に所得情報を政策と紐づけて活用している自治体もあり、所得情報の更なる有効活用を長期的に検討していく必要がある。

→いただいたご意見を踏まえ、データ利活用についても継続的に検討を進めていく。